

松原市長 澤井宏文様

今まで経験したことがない新型コロナウイルス感染症による世界的な経済恐慌。元の状況に戻るには2年とも3年ともいわれる状況下での令和3年度の予算編成であります。ピンチをチャンスに変えるためにも今だからこそ出来る新たな取組みに挑戦すべき時であると考えます。コロナ禍において市民生活はもとより経済活動への影響は広範囲に及び、税収減は、全ての基礎自治体に当てはまるものです。その中にあって本市においては、澤井市政のこの間の施策が漸く形になりつつある時期を迎えていたことに安堵します。しかし、決して安心出来る状況では、ありません。限りある財源でいかに市民の生命と財産を守る最大の効果を創るか。それには、全市民の協働による意識変革が必要です。その仕掛けづくりを期待し、要望させて頂きます。

令和2年11月2日

松原市議会公明党議員団

幹事長 三重松 清子

中尾 良作

河内 徹

依田 真美子

《 重点要望項目 》

1、 行財政改革の推進

益々厳しくなる社会経済状況のなかで限られた資源を活用し、効率的な行政運営を求められているなか、民間活力の導入はもとより各事業の選択と集中を再度見直し推進されたい。

同時に、職員一人ひとりが働き方を見直し、専門知識や能力を伸ばし、最小の経費で最大の成果をあげられ、やりがいを持てる職場環境と人的環境整備を推進されたい。

2、 新たな市民協働と SDGs推進のまちづくりを

市民協働のまちづくりは、ボランティア育成を基本とし、SDGsをより多くの市民に周知し、活動参加が出来るよう全庁挙げた取組み、仕掛けづくりを早急に進められたい。

3、 市民の健康維持・増進と介護予防・健康寿命の延伸を

市民が受診しやすい特定健診やがん検診の整備はもとより、生活習慣病予防に力を入れた対策の早期実現。高齢者の社会参加を促し、生きがいづくりの充実により健康寿命の延伸を推進されたい。

※ SDGs推進のまちづくりを！！

2030年を目標とする国際社会の指標である SDGs(持続可能な開発目標)が国連で採択され5年。期限まで10年となり基礎自治体としての取組みも急がれます。

日々の市民生活、まちづくりにも密接に関係する SDGs。「誰も置き去りにしない」との理念も広げ、市政全般にわたる政策遂行の中に市民への啓発も含め、市民活の中に具体的な施策(ポイント制の導入等)として、検討いただくことを提案いたします。

人づくり（24項目）

- ボランティア等の育成について、具体的な対策を講じること。
 - ① 新設されたボランティアのホームページを更に拡充すること
 - ② ボランティアについては、ポイント制度の導入(地域における人材育成を図るため)と市民活動災害補償保険に加入すること
 - ③ 新たな人材確保のため退職を控えた方を対象にボランティア団体の紹介の場を設けること
- 職員研修に関しては、年次研修や管理職研修の充実はもとより、パワーハラスメント等の研修においては役職に関係なく実施すること。
- 職員の登用について、積極的に女性管理職の登用を図り、若手管理職については、多岐にわたる研修の機会を増やすよう努めること。採用については、社会人枠を活用し、多才な経験のある幅広い年齢層の人材を登用すること。
- 子育て世代の包括支援(ネウボラ)の体制づくりを強固にすること。
 - ① 虐待防止を含めた対策として、妊娠から出産、子育てへとワンストップ 対応ができる機構改革を図ること
 - ② 産後ヘルパーの導入、ファミリーサポーター(3ヶ月未満も対象)の拡充
 - ③ 産後ショートステイの推進とデイケアの充実
 - ④ 孫手帳の冊子化
- 発達障がい児の早期手立てとして、社会性評価装置(かおテレビ)の導入を図り保護者の子育て支援の一助とすること。
- 障がい児・者の支援については、乳幼児から成人まで相談体制の強化を行い 記録ノートの早期作成を図ること。
- がん検診・特定健診の受診率向上を図り、健康ポイントの創設をすること。
 - ① 40歳以上のピロリ菌検査については、5歳刻みでの要件を撤廃し検査を受けやすいよう配慮すること

- 健康寿命の延伸を図るため、介護予防きらり活動の対象事業を増やすなど更なる拡充を図ること。
- 義務教育において、30人学級を基本とし、本市の特性を活かした体制整備を図り、そのタイムスケジュールを明確に示すこと。
- 本市の実状を考慮した、奨学金制度の新設を図ること。
- 就学前教育における公立幼稚園運営について、3年保育と給食の実施を図ること。
- 松原市子ども読書推進計画を策定すること。
- 各小中学校の学校図書館への新聞配備をすること。
- 中学校区において、子ども達が読書に親しめる環境をつくるため、各中学校に 1 名(7名へ)の司書を配置すること。
- 教育現場において、健康教育、性教育の充実を図ること。
 - ① 小中学校において、各 1 回ずつ認知症サポーター養成講座を実施すること
 - ② 年間指導計画に基づいた外部講師(がん経験者、がん専門医、学校医、学校薬剤師)などによる健康教育の実施
 - ③ LGBT等個人の多様性を認め、性教育により命の大切さを学べる機会を作ること
- 特別支援教育の充実に努め、各小学校において支援員2名の配置をすること。
- 教員の補助のため、各小中学校に 1 名のスクールサポートスタッフを配置すること。
- 部活動指導員について、各中学校に 1 名(7名へ)を配置すること。

- 食物アレルギーの児童・生徒の実態を的確に把握し、学校給食において安全 対策の強化とともに、アレルギー対応食の拡充を図ること。
- ICT 活用による国際理解教育や企業提供の体験学習の利用を図ること。
- 地域防災計画の推進と、各連合町会に、防災士、女性防災リーダーの配置をすること。
- 消防力の充実強化に努め、職員(女性職員を含む)の適正配置に努めること。
- 救命率向上のため、救急救命講習の拡充(児童・生徒を含む)を図ること。
- 火災ゼロを目指した予防対策の強化を図ること。

街づくり (19項目)

- 庁内から発信されるメールを活用しての情報については、ラインに変更し市民サービスの向上に努めること。
- 危険な道路やハード面における補修箇所等、通報アプリの早期実現を進め市民協働型見守り体制の充実を図ること。
- 雨水対策については局地的豪雨に備え、市内 4 つの河川整備を進めるとともに、公的機関との連携を図り、安全で安心な浸水対策に努めること。
- 汚水対策については、効率的な下水事業を推進し、未普及地区の解消及び水洗化率の向上を図ること。
- 西大塚グランドを含む施設全体の整備を民間活力の導入により、早急に着手すること。
 - ① 駐車場の整備(有料化含む)
 - ② テニスコートの4面以上 ・ クラブハウスの設置

③ キャンプ場の整備

④ 遊歩道の設置

- 街の安全・安心の充実を図るため、町会における防犯灯・防犯カメラ設置の補助額を3/4に拡充すること。
- 活力ある地域づくり助成事業については、各町会、地域での特色ある事業にも活用できるよう柔軟性を持たせること。
- 空き家の利活用については、国・府と連携し、その制度を利用した速やかな対策を講じること。
- 新規事業者が空き店舗について、利用しやすい補助制度の拡充を図り、市内中小企業の活性化に取組むこと。
- 市営住宅は、低所得者・高齢者・障害者等にとって生活の基盤となる場所である2名の保証人を削除し、緊急連絡先に変更すること。
- 地域包括ケアシステム構築の一環として、子どもから高齢者に至るまで利用できる小さな拠点（コミュニティーセンター・分館等利用）を作り、市民サービスの向上を図ること。
- 地域包括支援センターに人的配置の拡充を図ること。
- 災害時に備え、未整備の小中学校にマンホールトイレの設置をすること。
- 各小中学校の体育館、市民体育館において、災害時の備えとなるLPガスを利用した空調設備を導入すること。
- 住民票等のコンビニ交付を早急に実施すること。
- 被災者支援システムの更新を図り、職員研修の充実に努めること。
- ふれあい収集の拡充（被対象者の要件緩和）を図ること。

- 食品ロス削減について、市民、事業者に向けた具体的な啓発活動を実施すること。
- 観光協会は、庁舎外に出て、観光案内所として、松原ブランド（地場産）商品の販売所併設のもと早期開設すること。

物づくり（2項目）

- 市内商工業の発展のため、中小零細企業には支援制度の周知徹底と各申請の簡素化を図り、相談窓口を常設すること。
- 農地等の利用により都市型農業の活性化を図り、遊休農地の発生防止をするとともに効果的な利活用について早期検討をすること。

要望45項目